

## 2016年度 生活支援センターつくも 事業報告

### 1、事業活動重点事項の成果及び課題

#### ①計画相談支援事業・障害児相談支援事業・市町村相談支援機能強化事業（長生郡7市町村）

- ・サービス利用計画の作成とモニタリングは、長生地域を中心に145人の利用者について実施。地域の困難事例を取り扱う市町村相談支援機能強化事業では、計画相談の対象とならない方の他、モニタリング（ほとんどの方が半年に1回）の月以外の支援も含めて取り組んできた。
- ・家族全体にかかわる事例は、困りごとの原因が本人の障害に限らず、家族の経済的なことや人間関係のこと等までが含まれ、さらには家族の方に障害や障害の疑いがある場合もあり、頻回に家庭訪問をして事情の整理や見通しを一緒に考えていった。サービス利用につながる場合には、各事業所に一定の役割を担ってもらおうが、「すぐに来てほしい」「今話を聴いてほしい」という要望には相談員が対応している。本人、家族に安心してもらうためには、「丸ごと抱える」という支援の形態が大きな意味を持つと考えている。
- ・長生地域の課題は、障害のある方の暮らしの場所の不足であると感じている。グループホームはいくつかできているが、例えば自傷行為や他害行為のある人はどこにも受け入れてもらえないというのが厳しい現実である。相談員は県内をくまなく探しまわり、その人にふさわしいかどうかはともかく、まず受けてくれるかどうか、という視点を持たざるを得なくなっている。この地域で虐待や差別に苦しむことなく、安心して暮らしたい、という希望にどう応えていくことができるのかが、大きな課題の一つである。

年度	利用計画作成（件）	モニタリング（件）	相談対応件数（件）
2014	96	214	1651
2015	104	141	1928
2016	108	179	1445

#### ②居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業

- ・長生地域においても、医療的なケアを必要とする利用者が増えてきている。地域のヘルパー事業所の数は充実してきつつあるものの、ほとんどが介護保険の事業所であって、児童や障害、医療ケアに対応できる事業所は限られている。支援センターがそのような方たちのニーズにお応えしていけるようにするためには、専任のヘルパー確保と、喀痰吸引等の専門技術の習得が必要であるが、今年度は摂食指導の研修に年間を通して参加することができた。ヘルパーの確保とさらなる技術の向上を今後の課題としたい。

##### 居宅介護事業・重度訪問介護事業

年度	利用者数（人）	利用件数（件）	利用時間数（時間）
2014	100	1640	2181.5
2015	100	1413	1930.5
2016	112	1797	2364.5

- ・移動支援事業は、外出の機会を必要とする利用者に見合うだけのヘルパーが確保されていないため、週末の希望を断らざるを得ないことがあったが、それでも人数、件数ともに大きく増えて、一定の成果を上げることができた。居宅介護と同様に、専任ヘルパーの確保によって地域の要望にお応えできるようにしていきたい。

##### 移動支援事業

年度	利用者数（人）	利用件数（件）	利用時間数（時間）
2014	71	217	970.5
2015	86	295	1225.0
2016	119	447	1649.5

#### ③放課後等デイサービス事業

- ・1日10名の利用定員で、放課後や休日の余暇支援を行った。休日や学校の長期休暇中はプログラム立てて活動を提供し、内容の充実を図った。外出行事は、参加希望者を3グループに分けて実施し、12月のクリスマス会には、家族と一緒に参加して楽しむ企画を準備した。

- 子どもたちのニーズに見合った活動を提供しながら、人とのやり取りを育てていくことを念頭に置いて、子どもたちと向き合うことを心掛けてきた。今後は週間予定や月間予定などの見直しを含め、デイサービスの活動の保護者への発信について、さらに検討を重ねていく。

年度	延べ利用者数（人）	延べ利用件数（件）	1日平均利用者数（人）
2014	325	2268	8.2
2015	434	2629	9.5
2016	391	2624	9.5

#### ④短期入所事業

- 利用者、利用日数は近年増加傾向が続いている。緊急対応だけでなく、家族の負担軽減のための定期利用や将来のことを見据えての体験利用など、どれも大事なニーズであると認識している。女性職員の配置が難しい時には、女性の利用者で夜間の支援が見守り程度の方であれば、家族の了承を得て男性の利用者とともに男性職員が泊まっていたが、介助の必要な女性の利用者があるときには、連続して宿泊するという事情に対応することが難しく、お断りをする場合もあった。しかし、物理的な理由以外ではほとんどお断りすることなく対応してきた。
- 長期の利用になる事例は、相談支援事業所との連携により、本人や家族の安心や支えになれるように努めてきた。引き続き家庭の事情を含めた課題や、長期、短期の支援方針を共有しながら取り組んでいく。

年度	利用者数（人）	延べ利用者数（人）	延べ利用日数（日）
2014	364	526	1112
2015	385	607	1285
2016	351	577	1389

#### ⑤日中一時支援事業

- 2015年度より児童は平日朝の臨時的な受け入れとし、それ以外は放課後等デイサービスでの受け入れとなったため、日中一時支援の対象者は原則成人としている。
- 大きな外出行事等は実施していないこともあり、利用人数や利用件数は減少しているが、週末を中心に定期利用の方が多く、生活のサイクルが整ってきているように思われる。支援センターでゆっくり過ごす時間として定着しており、家族の負担軽減というニーズと合わせて対応していった。

年度	利用者数（人）	利用件数（件）	延べ利用日数（日）
2014	434	1286	575.50
2015	257	886	387.75
2016	265	775	351.75

## 2、運営について

- 事業所全体として、年間を通して女性の職員配置を十分にできなかったことは大きな反省点である。職員の不足により、特に女性の利用者にはご迷惑をおかけし、また職員の物理的、精神的な負担も大きくなってしまった。しかしそのような状況の中でも、職員が力を合わせて、足りないところはお互いが補いながら、できる限りの受け入れを行い、大きな事故もなく1年間各事業を運営することができた。
- 現在のセンターの主要拠点は、槇の木学園の短期入所棟であり、放課後等デイサービスの活動拠点はいまだに整備されていない。センターとしての建物がなく、職員の事務作業の部屋や教材、資料の保管場所にも事欠くような状況が何年もの間続いており、職員の労働環境改善のためにも、一日も早い施設整備が必要である。
- 月に1回の会議においてセンター全体の課題を共有し、事業ごとの会議でも支援の現状を振り返り諸課題の検討を行ってきた。また内外の研修を通じて支援の質を高めていくことを目指し、勤務のやりくりの中で実施、参加してきた。今後も職員が利用者の支援に活かせるような研修を計画していき、さらには個別の研修成果を全体で共有できるようにしていきたい。
- 大きな事故を未然に防ぐ手立てとして「ヒヤリハット報告書」を作成し、全体で共有してきた。一事が万事との認識を常に持ちながら支援にあたっていくことを今後も確認していく。